

◎開議の宣告

○田中敏雄 議長 ただいまから本日の会議を開きます。

◎永年勤続者の表彰状伝達

○田中敏雄 議長 日程第1、永年勤続者の表彰状伝達を行います。

去る6月19日、東京日比谷公会堂で開催された第83回全国市議会議長会定期総会において、議員在職20年の永年勤続者として高橋勝義議員、議員在職10年の永年勤続者として土田祐輝議員が表彰されております。

ただいまから表彰状の伝達を行いますので、高橋勝義議員、土田祐輝議員、演壇の前にお進み願います。

表彰状、横手市、高橋勝義殿。あなたは市議会議員として20年の長きにわたって、市政の発展に尽くされたその功績は特に著しいものがありますので、第83回定期総会に当たり、本会表彰規程によって特別表彰いたします。平成19年6月19日、全国市議会議長会会長 藤田博之。代読であります。おめでとうございます。

【表彰状伝達】

○田中敏雄 議長 表彰状、横手市、土田祐輝殿。あなたは市議会議員として10年、市政の振興に努められ、その功績は著しいものがありますので、第83回定期総会に当たり、本会表彰規程により表彰いたします。平成19年6月19日、全国市議会議長会会長 藤田博之。代読であります。おめでとうございます。

【表彰状伝達】

◎議案第122号の上程、説明、質疑、委員会付託

○田中敏雄 議長 日程第2、議案第122号工事請負契約の締結についてを議題といたします。

説明を求めます。建設部長。

○佐藤良吉 建設部長 おはようございます。

議案第122号工事請負契約の締結についてご説明申し上げます。

工事名であります、1級市道大沢二井山丘陵線 道路災害復旧工事であります。工事場所につきましては、横手市雄物川町大沢字新道地内であります。契約の方法は、11社による指名競争入札であります。契約金額は1億1,666万6,550円であります。ちなみに、落札率は75.59%であります。契約の相手方ですが、横手市駅前町13番8号、創和建设株式会社、代表取締役社長、小松正和氏であります。工事の概要でありますけれども、丘陵線、全延長が4,103メートルでありますけれども、ほぼそれに匹敵する3,991メートルについて凍上災の復旧を行おうとするものでございます。工期につきましては、12月20日を予定いたしております。

以上で説明を終わります。

○田中敏雄 議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。

19番、堀田議員。

○19番（堀田賢逸議員） この入札には何社が入札したのかと、それからこの金額はどのような根拠に基づいて、この金額が出てきているのか、そこら辺を教えていただきたいと思います。

○田中敏雄 議長 建設部長。

○佐藤良吉 建設部長 1点目ではありますが、11社で指名競争入札を執行しております。

それから額ですが、本件につきましては、低入札の基準を下回って入札が行われました。そういうことで、調査をいたしまして、その基準を下回る業者さんがございまして、いわゆる自動失格になっている業者もございまして、調査を行った結果、それぞれ基準があるわけですが、それに合致している企業と申しますか、業者さんで一番額の少額の入札を行った創和建设に決定したと、そういう経緯であります。以上です。

○田中敏雄 議長 ほかに質疑ありませんか。

【「質疑なし」と呼ぶ者あり】

○田中敏雄 議長 質疑なしと認めます。

本案は、産業建設常任委員会に付託いたします。

産業建設常任委員会開催のため、暫時休憩いたします。

再開時間は午後1時を予定いたします。

午前10時07分 休憩

午後 1時00分 再開

○田中敏雄 議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎閉会中の継続審査の申し出について

○田中敏雄 議長 日程第3、請願第1号三吉山荘の温泉継続についてより、日程第6、陳情第9号旧工業高校セミナーハウス跡地利用に関する事についてまでの4件は、各常任委員長から、目下委員会において審査中の事件につき、会議規則第104条の規定によりお手元に配付いたしました申出書のとおり、閉会中の継続審査の申し出があります。

お諮りいたします。

各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査に付することにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○田中敏雄 議長 ご異議なしと認めます。したがって、閉会中の継続審査に付することに決定いたしました。

◎委員会調査の継続の申し出について

○田中敏雄 議長 日程第7、委員会調査の継続の申し出については、各常任委員長から、目下委員会において調査中の事項につき、会議規則第104条の規定によりお手元に配付いたしました申出書のとおり、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りいたします。

各常任委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査に付することにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○田中敏雄 議長 ご異議なしと認めます。したがって、閉会中の継続調査に付することに決定いたしました。

◎議案第97号～議案第116号の委員長報告、質疑、討論、採決

○田中敏雄 議長 日程第8、議案第97号横手市国民健康保険税条例の一部を改正する条例より、日程第16、議案第116号平成19年度横手市障害者支援施設特別会計補正予算（第1号）までの9件を一括議題といたします。

厚生常任委員長の報告を求めます。厚生常任委員長。

【厚生常任委員長（19番堀田賢逸議員）登壇】

○堀田賢逸 厚生常任委員長 今定例会において厚生常任委員会に付託になりました案件中、議案9件について、その審査の経過と結果についてご報告申し上げます。

初めに、議案第97号と議案第111号の2件について主な質疑と答弁を申し上げます。

2件は関連がありますので一括議題といたしました。

後期高齢者医療制度で、75歳以上が抜けた後の課税等はその質疑に対し、当局より、来年度から老人保健制度より後期高齢者医療制度へ変わるが、全国的な調整など、いろいろな数値が確定していない状況から、現時点での予測は難しい。また、来年度からの税率の均一化のお願いについてだが、合併協による協議は制度改正前の不均一課税の税率であり、新たな制度では税率や課税限度額が変わってくるので、不均一課税をする場合、技術的にも困難である。このようなことから、制度が変わったことにより、新たな形での課税を判断せざるを得ない状況にある。今後は、国保運営協議会での審議、議会との協議により進めてまいりたい。また、市民の方には非常にわかりづらい部分があるので、出前トーク等あらゆる機会をとらえ、懇切丁寧に説明してまいりたいとの答弁がありました。

このほか、国保税の収納率向上に関連し、納税貯蓄組合に関することについて、医療費抑制に関連し、健康の駅に関することについての質疑がなされました。

討論では、議案第97号に対し、立身万千子委員より反対の立場で、国で大枠が決められ、当局の皆さん方が苦慮し、こういう形で示された経緯は痛いほどわかるが、何と云っても、他のものと違い、国保

というのは、自治体の自由裁量で税額を決めるということがある。何とか工夫できないかということで、どうしても賛成できないとの討論がありました。

議案第111号については、討論はありませんでした。

議案第97号について起立採決の結果、起立多数により、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

また、議案第111号について起立採決の結果、起立多数により、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第107号について主な質疑と答弁を申し上げます。

公募はしたのかとの質疑に対し、当局より、市内において同様の事業を展開している法人、団体に運営の意向を聞いたが、他の業者の反応がなく、また、ファミリーケアサービスは障害を持つ子供の施設運営をしている実績からノウハウもあるため、特定の指定管理という手法をとり、公募の形はとっていないとの答弁がありました。

本案について討論はなく、採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第109号について主な質疑と答弁を申し上げます。

協定の締結は事例が発生したときかとの質疑に対し、当局より、事例が生じた時点で協定を結んでいる。現在は大仙市、湯沢市、潟上市、羽後町と協定を結んでいるとの答弁がありました。

本案について討論はなく、採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第112号、議案第113号、議案第114号、議案第115号、議案第116号の5件について討論はなく、採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上をもちまして厚生常任委員会の報告を終わります。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○田中敏雄 議長 ただいまから委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○田中敏雄 議長 質疑なしと認めます。

ただいまから討論を行います。討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○田中敏雄 議長 討論なしと認めます。

ただいまから議題となっております案件中、議案第97号横手市国民健康保険税条例の一部を改正する条例を起立により採決いたします。

本案に対する委員長の報告は原案可決であります。本案は、委員長報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

【賛成者起立】

○田中敏雄 議長 起立多数であります。したがって、議案第97号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議題となっております案件中、議案第111号平成19年度横手市国民健康保険特別会計補正予算

(第1号)を起立により採決いたします。

本案に対する委員長の報告は原案可決であります。本案は、委員長報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

【賛成者起立】

○田中敏雄 議長 起立多数であります。したがって、議案第111号は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、既に議決されております2件を除く7件について採決いたします。

7件、委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○田中敏雄 議長 ご異議なしと認めます。したがって、7件は委員長報告のとおり可決されました。

◎請願第4号～議案第122号の委員長報告、質疑、討論、採決

○田中敏雄 議長 日程第17、請願第4号日豪EPA・FTA交渉に対することについてより、日程第28、議案第122号工事請負契約の締結についてまでの12件を一括議題といたします。

産業建設常任委員長の報告を求めます。産業建設常任委員長。

【産業建設常任委員長（29番塩田勉議員）登壇】

○塩田勉 産業建設常任委員長 今定例会において産業建設常任委員会に付託になりました案件中、議案10件、請願1件、陳情1件について、その審査の経過と結果についてご報告申し上げます。

初めに、請願第4号について討論はなく、採決の結果、願意を妥当と認め、採択すべきものと決定いたしました。

次に、陳情第10号について主な意見を申し述べますと、採択はすべきものと思うが、以前近くの道路拡幅の請願を採択した経緯があるので、両方の地域が近いので、地元の方々の摩擦が生じないような形でやってもらいたいとの意見がありました。

本陳情について討論はなく、採決の結果、願意を妥当と認め、採択すべきものと決定いたしました。

次に、議案第98号について質疑、討論はなく、採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第104号について、主な質疑と答弁を申し上げますと、なぜ2台にまとめた発注なのかとの質疑に対し、当局より、2台まとめて発注したら、幾らかでも安くなるのではとの議論があり、今回行った。単純比較できないが、数字で0.5%ほど下がった。県もドーザを複数発注している事例があるとの答弁がありました。

本案について討論はなく、採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第105号について、主な質疑と答弁を申し上げますと、このような施設の管理についての質疑に対し、当局より、細かな修繕等については、地元の運営委員会が負担し、大きく破損した場合

は、施設の設置者側が負担することになる。将来は、補助事業の規制の年限、あるいは耐用年数の関係がクリアすれば、地元への払い下げも考えていかなければならないとの答弁がありました。

本案について討論はなく、採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第106号について、主な質疑と答弁を申し上げますと、収支計画で、19年度と20年度は赤字だ。この間の資金繰りについての質疑に対し、当局より、赤字の間は資本金を充当する予定だとの答弁がありました。

本案について討論はなく、採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第108号について質疑はなく、討論では、齋藤光司委員より賛成の立場で、あそこは第一小学校が隣接している。国道13号線に出るときの右折が禁止になると、必然的に小学校側に車が多く流れる。そういう部分で、前から子供たちの事故がないか非常に心配されている。市道に昇格したので、例えばカーブミラーや夜間の明かりの数など、そういう部分まで十二分に配慮をしてもらいたい。オープン後ではなく、オープンするまでよく確認し、完成してからオープンするようにお願いして賛成するとの討論がありました。

本案について以上の討論があり、採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第117号について、主な質疑と答弁を申し上げますと、4款が統合し、1本の特別会計になったことによる共同仕入れなどの効果についての質疑に対し、当局より、現在は、共同の仕入れやバスの共同利用など特別なことは行っていない。温泉スタンプラリーなど共同誘客は行っているが、効果があると考えられることは温泉支配人連絡協議会などで検討していきたいとの答弁がありました。

本案について討論はなく、採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第118号について討論はなく、採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第119号について、主な質疑と答弁を申し上げますと、なぜ園路墓地1基、自由墓地1基の2基だけの工事なのか、そのための金額はどの質疑に対し、当局より、園路墓地の区域に30基つくる中で、もう1基分つくるスペースがあり、後から足すより今の工事で同時施工した方が有利なためである。また、自由墓地についても若干スペースがあり、市民生活課を通しての要望があったため、もう1基つくることにした。かかる金額は59万円との答弁がありました。

本案について討論はなく、採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第120号について討論はなく、採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第122号について、主な質疑と答弁を申し上げますと、低入札調査基準価格の公表はどの質疑に対し、当局より、昨年度は金額を公表していたが、本年度より試算式のみ公表しているとの答弁がありました。

本案について討論はなく、採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上をもちまして産業建設常任委員会の報告を終わります。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○田中敏雄 議長 ただいまから委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○田中敏雄 議長 質疑なしと認めます。

ただいまから討論を行います。討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○田中敏雄 議長 討論なしと認めます。

ただいまから請願第4号日豪EPA・FTA交渉に対することについてより、議案第122号工事請負契約の締結についてまでの12件について採決いたします。

12件、委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○田中敏雄 議長 ご異議なしと認めます。したがって、12件は委員長報告のとおり可決されました。

◎議案第100号～議案第101号の委員長報告、質疑、討論、採決

○田中敏雄 議長 日程第29、議案第100号横手市立学校設置条例の一部を改正する条例より、日程第30、議案第101号横手市天下森スキー場設置条例の一部を改正する条例までの2件を一括議題といたします。

文教常任委員長の報告を求めます。文教常任委員長。

【文教常任委員長（24番高橋勝義議員）登壇】

○高橋勝義 文教常任委員長 今期定例会に、本常任委員会に審査付託となりました事件について、去る15日に委員会を開催し、所管関係部課長などの出席を求めて慎重審査いたしましたので、その経過及び結果についてご報告いたします。

議案第100号につきまして、当局からの内容説明に対し、将来的には雄物川地区の小学校4校を1校にする方向というが、地域住民や父兄も入った検討会の開催はなされているか。また、中学校の広域統合の中で、小中一貫校の構想は持っていないかとの質疑があり、当局からは、統合に向けた検討委員会は月1回行っていく予定である。建設場所は、雄物川中学校の跡地を考えている。一貫校については、小規模校の解消が前提であり、小中の併設は考えていないとの答弁がありました。

その他、統合におけるスクールバスの運行計画について、中学校統合と小学校統合の進展について、学校敷地の充足と財源についてなどの質疑がありましたが、いずれも当局説明を了とし、起立採決の結果、出席委員の一致をもって本案は原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

次に、議案第101号につきましては、当局からの内容説明に対し、ゴルフ練習場廃止の理由と管理の状況、また、スキー場の授業券の位置づけはどうなっているかとの質疑があり、当局からは、民間のゴルフ練習場の完備や増田体育館の練習場もあり、廃止の判断をした。教育委員会の管理はスキー場だけで、農園関係はほかで行っている。授業券は、市外の学校が授業で使う場合の料金表であるとの答弁が

ありました。

その他、複数の質疑がありましたが、いずれも当局説明を了とし、採決の結果、当委員会の一致をもって本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で報告を終わります。よろしく申し上げます。

○田中敏雄 議長 ただいまから委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○田中敏雄 議長 質疑なしと認めます。

ただいまから討論を行います。討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○田中敏雄 議長 討論なしと認めます。

ただいまから議題となっております案件中、議案第100号横手市立学校設置条例の一部を改正する条例を起立により採決いたします。

本案に対する委員長の報告は原案可決であります。本案は、委員長報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

【賛成者起立】

○田中敏雄 議長 起立全員であります。したがって、議案第100号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第101号横手市天下森スキー場設置条例の一部を改正する条例を採決いたします。

本案は、委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○田中敏雄 議長 ご異議なしと認めます。したがって、議案第101号は委員長報告のとおり可決されました。

◎陳情第12号～議案第121号の委員長報告、質疑、討論、採決

○田中敏雄 議長 日程第31、陳情第12号「非核日本宣言」を求める意見書の採択を求めることについてより、日程第37、議案第121号財産の取得についてまでの7件を一括議題といたします。

総務常任委員長の報告を求めます。総務常任委員長。

【総務常任委員長（17番菅原恵悦議員）登壇】

○菅原恵悦 総務常任委員長 今定例会において、総務常任委員会に付託になりました議案6件、陳情1件について、その審査の経過と結果についてご報告申し上げます。

初めに、陳情第12号についてであります。

本陳情については起立採決の結果、起立多数により、願意を妥当と認め、採択すべきものと決定いたしました。

次に、議案第95号についてであります。

本案について討論はなく、採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第96号についてであります。

本案について討論はなく、採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第99号についてであります。

本案について討論はなく、採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第102号についてであります。

主な質疑と答弁を申し上げます。

保育所への補助が今回の過疎計画に入っているが、これは当初予算に入っているもので、今計画に上げて、過疎債の適用になるのかとの質疑に対し、当局から、今の段階では、過疎計画の承認を受けていないので認められないが、事前に県とは協議しており、リミットとして、今議会で承認をいただきたいとの答弁でありました。

また、テレビ難視聴解消事業は地域情報化計画の中の一環で行うものなのか、それとも今までのテレビ難視聴解消事業などで行うものなのか、あるいはとってかわるものなのかとの質疑に対し、当局から、テレビ難視聴は、地域情報化基盤整備ですべて解決されるものではない。地形により難視聴の区域が36カ所ある。しかし、デジタル化されることで難視聴の区域が違ってくるようなので、調査しながら対応していく。基本的には共同受信組合で対応していくが、それに市がどういうことができるか検討していく。今回の計画はエリアを限定した計画ではなく、市全体の難視聴解消という事業であるとの答弁がありました。

本案について討論はなく、採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第103号についてであります。

本案について討論はなく、採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第121号についてであります。

本案について質疑、討論はなく、採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上をもちまして総務常任委員会の報告といたします。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○田中敏雄 議長 ただいまから委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○田中敏雄 議長 質疑なしと認めます。

ただいまから討論を行います。討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○田中敏雄 議長 討論なしと認めます。

ただいまから議題となっております案件中、陳情第12号「非核日本宣言」を求める意見書の採択を求めることについてを起立により採決いたします。

本陳情に対する委員長の報告は採択であります。本陳情は、委員長報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

【賛成者起立】

○田中敏雄 議長 起立多数であります。したがって、陳情第12号は委員長報告のとおり採択することに決定いたしました。

次に、議題となっております案件中、議案第95号横手市長の選挙におけるビラの作成の公営に関する条例を起立により採決いたします。

本案に対する委員長の報告は原案可決であります。本案は、委員長報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

【賛成者起立】

○田中敏雄 議長 起立全員であります。したがって、議案第95号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議題となっております案件中、議案第102号過疎地域自立促進計画の変更についてを起立により採決いたします。

本案に対する委員長の報告は原案可決であります。本案は、委員長報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

【賛成者起立】

○田中敏雄 議長 起立全員であります。したがって、議案第102号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、既に議決されております3件を除く4件について採決いたします。

4件、委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○田中敏雄 議長 ご異議なしと認めます。したがって、4件は委員長報告のとおり可決されました。

◎議案第110号の委員長報告、質疑、討論、採決

○田中敏雄 議長 日程第38、議案第110号平成19年度横手市一般会計補正予算（第1号）を議題といたします。

各常任委員長の報告を求めます。

まず最初に、厚生常任委員長の報告を求めます。厚生常任委員長。

【厚生常任委員長（19番堀田賢逸議員）登壇】

○堀田賢逸 厚生常任委員長 議案第110号中、厚生常任委員会に付託になりました部分に対する本委員会の審査の経過と結果についてご報告申し上げます。

主な質疑と答弁を申し上げます。

初めに、2款で、当委員会に付託された部分については、質疑はありませんでした。

次に、3款で、当委員会に付託された部分では、民生委員についての質疑に対し、当局より、11月に改選だが、これまで345名の総数であったものが、県との調整により311名に決まりそうだ。このため、1人当たりの所掌する範囲が広がるが、社会福祉協議会の福祉協力員等の協力を得ながらカバーしていきたい。選任については、現在各地域局担当と地区の民生児童委員協議会の方々とお話をし、一定の案づくりを行った。これから全体の調整をし、推薦会等の所定の手続を経て、9月ごろ、県知事へ報告したいとの答弁がありました。

また、高齢ふれあい課長の後任人事はとの質疑に対し、当局より、本人より現職辞退の申し出があり、諸種の事情を考慮し、降格制度を適用し、人事異動を行った。後任の人事については、介護保険の第4期目の準備に入る時期でもあり、業務に支障を来さないよう対処したいとの答弁がありました。

次に、4款では、環境保全センターについて、全体的なごみの量の調整はとの質疑に対し、当局より、東部はごみ処理量に対し、施設の処理能力が落ちてきているという関係から、4月より、可燃ごみの処理については、東部、西部、南部の各施設で一元的に処理できるよう調整した。現在、試験的に栄地区の一部の処理を南部で行っており、試験状況を見ながら、一定期間東部の可燃ごみを南部で処理することを考えている。老朽化している施設が多く、ごみの量を見ながら対応してまいりたいとの答弁がありました。

本案について討論はなく、起立採決の結果、起立全員により原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上をもちまして厚生常任委員会の報告を終わります。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○田中敏雄 議長 次に、産業建設常任委員長の報告を求めます。産業建設常任委員長。

【産業建設常任委員長（29番塩田勉議員）登壇】

○塩田勉 産業建設常任委員長 議案第110号中、産業建設常任委員会に付託になりました部分に対する本委員会の審査の経過と結果についてご報告申し上げます。

主な質疑と答弁を申し上げます。

初めに、6款農林水産業費では、高能率生産団地路網整備事業についての質疑に対し、当局より、現在造林しており、育林の途中である。育林から収入間伐へと結びつけていき、択伐あるいは主伐へと結びつけていく作業道となるものであるとの答弁がありました。

また、高能率生産団地路網整備事業における作業道の補修についての質疑に対し、当局より、作業道というのは、機能が終了することによって森林に帰っていくものであるもので、林道のような管理はしない。ただし、場合によっては受益者とともに、砂利の補修等の維持管理はあるかもしれないとの答弁がありました。

次に、7款商工費では、十文字道の駅の管理委託の内容についての質疑がありました。

次に、8款土木費では、市全体としての今後の公営住宅の方向性はとの質疑に対し、当局より、公営住宅の方向性については、現在のストック数が1,071戸になったので、これからは新しい住宅を建てる

方向ではなくて、今あるストックを活用して、質的なものを向上させる方向に持っていきたい。そのストック計画については、今年度計画する予定だ。その中で、どの程度のストック数が適正な規模なのかも検討したいとの答弁がありました。

本案について討論はなく、起立採決の結果、起立全員により原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上をもちまして産業建設常任委員会の報告を終わります。よろしくご審議のほどお願いします。

○田中敏雄 議長 次に、文教常任委員長の報告を求めます。文教常任委員長。

【文教常任委員長（24番高橋勝義議員）登壇】

○高橋勝義 文教常任委員長 ご報告いたします。

議案110号のうち、本委員会に審査付託となりました所管する歳出予算につきましては、当局から補正内容の説明後、質疑において、給食費などの未納に対する現状と、不公平感解消への理解を保護者に対し行っているかとの質疑があり、当局より、給食費以外、教材費、学年費なども若干の未納があるし、それよりも大きな奨学金の滞納もある。現在、滞納対策委員会をつくって検討中であるが、今後は市P連との連携も強化し、収納率を上げる努力をしたい。なお、不公平感を解消するためとはいえ、児童・生徒のこともあり、罰則などは考えていないとの答弁がありました。

また、十文字第一小学校のフェンス取りつけの目的は何かとの質疑があり、当局より、道の駅という不特定多数を集客する施設が隣接したことによる安全性を考慮したためであるとの答弁がありました。

その他、朝倉小学校の固定資産税補正について、ファン・イングリッシュ推進事業について、保呂羽山少年自然の家の利用と廃校利用の方向性について、自殺、不登校、学習障害児などの現状と取り組みについて、体育指導員の組織運営について、耐震診断と統合の関係、アレルギー給食への対応、国体の情報や駐車場の確保についてなど多数の質疑がありましたが、いずれも当局説明を了とし、起立採決の結果、出席委員の一致をもって本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で報告を終わります。

○田中敏雄 議長 次に、総務常任委員長の報告を求めます。総務常任委員長。

【総務常任委員長（17番菅原恵悦議員）登壇】

○菅原恵悦 総務常任委員長 議案第110号中、総務常任委員会に付託になりました部分に対する本委員会の審査の経過と結果についてご報告申し上げます。

本案は、歳入歳出予算の総額にそれぞれ3億8,812万4,000円を追加し、補正後の総額をそれぞれ466億1,612万4,000円に定めようとするものであります。

歳出に関しての主な質疑と答弁を申し上げます。

1 款議会費、3 款民生費で当委員会に付託された部分については質疑はありませんでした。

2 款総務費について、主な質疑と答弁を申し上げます。

アスベスト除去工事について、まだどれぐらい残っているのかとの質疑に対し、当局から、平成18年

9月にアスベストにかかわる法改正があり、飛散性アスベストについては、含有率1%以上のものについていろいろ対策を講じるということになっていたが、平成18年9月から、0.1%以上ということで、基準が厳しくなったことから、29カ所について再調査した。いずれの施設でも飛散している状況はなく、空気中のアスベストは測定限界以下の濃度でありました。ただ、0.1%以上含有している施設は、吉田小学校の音楽室、横手南中学校機械室、雄物川庁舎の階段、書庫、横手体育館の天井裏、山内生涯学習センターの天井裏、八沢木公民館の2階ホール天井裏、十文字庁舎屋上機械室、平鹿就業改善センターボイラー室、館合公民館ボイラー室の9カ所であります。小・中学校施設の吉田小学校の音楽室については除去済み、横手南中学校機械室についてはこの夏休みに対策がとられる。残りの7カ所については随時対策をとる。その中で、雄物川庁舎は露出している状況なので、優先順位が高いことから、今回補正に計上したとの答弁がありました。

次に、9款消防費についての主な質疑と答弁を申し上げます。

消防職員には団塊の世代が相当いると思う。人事配置計画はどうなっているのかとの質疑に対し、当局から、団塊の世代で来年は9名の退職が予定されている。これが大量退職の最初のピークで、対策として職員の学校への幹部の入校、育成などを進めて対応している。また、組合消防が発足したのが昭和47年であるが、その当時に採用された職員の退職は、平成25年度、26年度の2年間で32名の予定であります。その退職者に伴う職員の採用については、消防力の低下を来さないためにも、再任用制度のアンケートを職員に実施し、その意向調査をすることとあわせて、前倒し採用などさまざまな方法を関係部局と相談し、検討したいと考えているとの答弁がありました。

条文と歳入に関しての主な質疑と答弁を申し上げます。

起債について、5%など高い金利で借りているものは借り換えができると聞いたが、その作業は進んでいるのかとの質疑に対し、当局から、政府系の資金について、平成19年度から3年間で借り換えができる制度は5%を超えているものについてであります。市の実質公債費比率が18%以上なので、5%以上の起債が該当になることから、現在資料収集ということで、総務省に数値を送っている。実際にどのくらいの対象の額がどういう形で繰上償還できるのか、手続については、今後お話があるものと思われまますとの答弁がありました。

本案について討論はなく、起立採決の結果、起立多数により原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上をもちまして総務常任委員会の報告といたします。ご審議のほどよろしくお願いたします。

○田中敏雄 議長 ただいまから各常任委員長に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○田中敏雄 議長 質疑なしと認めます。

ただいまから討論を行います。討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○田中敏雄 議長 討論なしと認めます。

ただいまから議案第110号平成19年度横手市一般会計補正予算（第1号）を起立により採決いたします。

本案に対する委員長の報告は原案可決であります。本案は、委員長報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

【賛成者起立】

○田中敏雄 議長 起立全員であります。したがって、議案第110号は各委員長報告のとおり可決されました。

議会運営委員会開催のため、暫時休憩いたします。

午後 1時47分 休憩

午後 2時50分 再開

○田中敏雄 議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎議案第6号の上程、討論、採決

○田中敏雄 議長 日程第39、議案第6号日豪EPA/FTA交渉に対する意見書についてを議題といたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第6号については、会議規則第37条第2項の規定により、趣旨説明並びに委員会の付託を省略いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○田中敏雄 議長 ご異議なしと認めます。したがって、議案第6号については、趣旨説明並びに委員会の付託を省略することに決定いたしました。

議案第6号については、議員全員による提出並びに賛成でありますので、質疑はないものとして、直ちに討論を行います。

討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○田中敏雄 議長 討論なしと認めます。

ただいまから採決いたします。

議案第6号は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○田中敏雄 議長 ご異議なしと認めます。したがって、議案第6号は原案のとおり可決されました。

◎議案第7号の上程、説明、質疑、討論、採決

○田中敏雄 議長 日程第40、議案第7号「非核日本宣言」を求める意見書についてを議題といたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第7号については、会議規則第37条第2項の規定により、委員会の付託を省略いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○田中敏雄 議長 ご異議なしと認めます。したがって、議案第7号については、委員会の付託は省略することに決定いたしました。

趣旨説明を許可いたします。17番、菅原恵悦議員。

【17番（菅原恵悦議員）登壇】

○17番（菅原恵悦議員） 「非核日本宣言」を求める意見書（案）、これを朗読して趣旨説明とさせていただきます。

核兵器のない世界を実現するために、いま国内外で大きな努力が求められています。

2010年の核不拡散条約（NPT）再検討会議に向けて、今年4月には新たな準備が開始されようとしています。

2000年5月、核保有5カ国政府は「自国の核兵器の完全廃絶」を「明確な約束」として受け入れ、世界は核兵器廃絶の希望をもって新たな世紀を迎えました。しかし、それ以後7年を経た今も、「約束」実行の道筋はついていません。いまなお世界には膨大な核兵器が維持・配備され、核使用を示唆する発言さえくりかえされています。新世代の核兵器開発がおこなわれる一方、北朝鮮の核実験にみられるように拡散の危険も現実のものとなっています。

こうした状況を打開するために、日本政府はヒロシマ・ナガサキを経験した国として、核兵器の廃絶の努力を世界によびかけ、促進する強い義務があります。

また、その努力を实らせるためには、みずからも証として「核兵器をもたず、つくらず、持ち込ませず」の非核三原則を遵守し、世界に範を示さなければなりません。

私たちは、日本政府が、「核兵器廃絶の提唱・促進」と「非核三原則の遵守」をあらためて国連総会や日本の国会など内外で宣言し、非核日本宣言として各国政府に通知し、核兵器のない世界のための共同の努力を呼びかけるよう求めるものです。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

○田中敏雄 議長 ただいまから提案者に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○田中敏雄 議長 質疑なしと認めます。

ただいまから討論を行います。討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○田中敏雄 議長 討論なしと認めます。

ただいまから議案第7号を起立により採決いたします。

本案は原案のとおり可決することに賛成の議員の起立を求めます。

【賛成者起立】

○田中敏雄 議長 賛成多数であります。したがって、議案第7号は原案のとおり可決されました。

◎議員派遣の件について

○田中敏雄 議長 日程第41、議員派遣の件についてを議題といたします。

お諮りいたします。

本件については、会議規則第159条の規定によりお手元に配付いたしました議員派遣の件のとおり決定いたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○田中敏雄 議長 ご異議なしと認めます。したがって、本件はお手元に配付いたしました議員派遣の件のとおり決定いたしました。

◎閉会の宣告

○田中敏雄 議長 これで平成19年第2回横手市議会6月定例会を閉会いたします。大変ご苦労さまでした。

午後 2時56分 閉 会

